

大阪城

2025

10/30 (木)

14556 号

全港湾
西成分会

2247
6647-
4947

今年も残すところはや、2ヶ月ほどになった。
寒さも予感するようになり、長ズンや冬の
ジャンパーの準備や、早朝は軍手もいるように
なってきました。各人、各様に秋をじっくり味わ
る1月であつたらいいのにと思いますが、サット
秋に逃げていかれそうな気配もただよっています。
先日、アメリカからトランプ氏が来っていました。
日本でえらいとか、いわれる人達も、トランプ氏には
はれものにさわるようにというか、怒らさないようにと
右往左往していました。79歳の身体にムク打ち
元氣にがんばっているトランプ氏ですが、政治家として
来年、2026年の11/3(火)の上院・下院の中間選挙に
共和党が議会で過半数を取らなければ、その
段階で、トランプ氏の政治権力は衰退にむかいます。
もちろん、2028年11月の大統領選挙まで任期は
2年ありますが、アメリカ大統領は2期までと、なっ
ているので、トランプ氏の3選はないとされています。
いろんなことをいい、いろんな行動をしている政治家
ですが、全ての行動のエネルギーは11/3(火)に勝つ
めくことに収斂されるわけで、トランプ大統領の
権力も永遠ではない……という事で、それは多くの人が
知って、又、知っている社会でもあります。

山上徹也被告(45)の裁判員裁判が10/28(下)

はじまった。3年前の2022年7月8日、午前11時半ころ、安倍元首相を銃撃し、殺人罪に問われている裁判員である。都島の大拘かり、奈良裁判までマイクロバスで出かけるようで、奈良地裁は小さいからか？他の裁判は全て中止して、山上の件だけ裁判しているという。傍聴席32に対して727人が申し込み、奈良公園の広場で受け付けし、今風にスマホとかネットとか使うこの申し込め、あとは抽選とかいっている。

裁判としては、少し変わっていると思えるが、10/28、

10/29、10/30(今日)と3日間連続してやるという。

初日はわかるが、奈良地裁は3日間とも他の裁判は止めてしまうのだらうか。そして、11月と12月を連して18回やり、12/18(木)には論告・最終弁論、山上被告の最終意見陳述でしめくくり、新年2026年1月2日(水)19回目で判決。という流れだと発表されている。

10/28(火)の初公判で本人が「起訴された内容は全て事実

です。私がしたことに間違いありません」と述べたと

報道されている。事実関係はあまり争わな

という裁判になりそうですが、今日を入れて、あと

16回の審議はどのように進むだろうか、奈良の

地元も含め注目されていくのだろうか